

10:47 受

1/1

様式0-1(1/2)
 (第18700報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成 30年 9月 28日 10時 37分
 内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日10時05分頃、5号機RHRSPONプエリアにおいて、RHRSPONプモーターを地面に仮置きする際に、モーターの潤滑油が漏えいしたのを協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 10時05分頃 ・発生場所 発電所構内 5号機RHRSPONプエリア ・発見者 協力企業作業員 ・漏えい範囲 約50cm×100cm ・拡大防止処置 確認中 ・漏えい継続の有無 無し ・双葉消防本部への連絡時刻10時17分(一般回線) <p>現在、漏えいは停止し、漏えいした油は路面上に留まっており、他への流出はしておりません。引き続き、状況が分かり次第お知らせします。 【公表区分：E】</p>
※添付の有・無	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

12:00 受
応急措置の概要 (原子炉施設)

様式0-1(1/2)

(第18701報)

<p>平成30年9月28日11時50分</p> <p>内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿</p> <p>報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦</p> <p>連絡先 0240-30-9301</p> <p>原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。</p>	
第25条報告	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽 i 南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p>・地下貯水槽 分析結果 [採取日 9月27日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2018年9月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果 (2018年9月27日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻					7:35	7:26								
全ベータ(Bq/L)			230		ND(23)									

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻					7:40	6:51					7:53			
全ベータ(Bq/L)			13,000		11,000						32			

(注) NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

2/2

12:00 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18702報)

平成 30年 9 月 28日 11 時 50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2-2
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日11時25分頃、構内正門付近駐車場で、停車している自動車下部より油が漏えいしていることを当社社員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 11時25分頃 ・発生場所 発電所構内 構内正門付近駐車場 ・発見者 当社社員 ・漏えい範囲 約20cm×10cm ・拡大防止処置 確認中 ・漏えい継続の有無 確認中 ・双葉消防本部への連絡時刻 11時36分(一般回線) <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

13:08 受

1/2

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18703報)

平成30年 9月28日 13時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。 ・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 9月26日] 今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。 【公表区分：その他】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2018年9月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	9月26日	9月26日	9月26日	9月26日
採取時刻	8:17	7:58	8:09	8:01
Cs-134(約2年)	64	81	290	ND(12)
Cs-137(約30年)	650	820	2,900	86
全β	750	2,200	3,800	190
H-3(約12年)	ND(120)	270	180	310

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

1/1

13:48 受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18704報)

平成30年9月28日13時40分
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第18700報でお知らせした5号機RHRSPUMPモーター潤滑油の漏えいについてその後の状況をお知らせします。 浪江消防署より本事象は「漏れの事象」と10時58分に判断されました。 また、現場確認の結果、漏れの範囲を訂正します。 漏れの範囲: 3m×1m 現在、潤滑油の漏えいは止まっており、吸着マット・中和剤による処理が12時55分に完了しました。 【公表区分: E統】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

14:23 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18705報)

平成30年9月28日14時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第18702報でお知らせした、自動車からの油の漏えいについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>12時26分、富岡消防署より本事象は「破損に伴う滴下事象」と判断されました。</p> <p>漏えいした油は、ガソリンと判明したことから、漏えい箇所に受けを設置しております。今後、自動車整備工による抜油を行う予定です。</p> <p>なお、万が一のため消防車及び自衛消防隊が現場に待機しています。</p> <p>【公表区分：E統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有 (無)

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

16:06受

様式9-1(1/2)

1/10

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18706報)

平成30年 9月28日 15時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。 <ul style="list-style-type: none">・プラント関連パラメータ [9月28日11時00分現在]・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 9月27日]・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 9月26日、27日]・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 9月24日、27日]・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 8月20日、9月24日、27日]・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、9月29日に排水を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none">・排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 9月24日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/10

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2018年9月28日 11:00 現在

【補足事項】
 各計測値については、異常やその他の事故進展の影響を受けて、異常の発生原因等
 条件を勘案して、正しく測定されていない可能性のある計測値も存
 在している。プラントの状況を把握するために、このよう計測値の不確かさを考
 慮しながら、複数の計測値から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意し
 て総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系：1.5m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (9/28 11:00 現在)	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (9/28 11:00 現在)	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (9/28 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 26.4°C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 26.4°C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 26.3°C (9/28 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 32.6°C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 31.3°C (9/28 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 32.0°C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 30.8°C (9/28 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 26.6°C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 26.3°C (9/28 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 33.1°C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 32.8°C (9/28 11:00 現在)	格納容器乾燥機入り空気温度 (TE-16-114A) : 32.1°C 格納容器乾燥機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 30.2°C (9/28 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.51kPa.g (9/28 11:00 現在)	3.11kPa.g (9/28 11:00 現在)	0.34kPa.g (9/28 11:00 現在)	
空素封入流量 ※3	RPV (RVH) : 13.83Nm ³ /h (JP-A) : 14.29Nm ³ /h (JP-B) : -Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (9/28 11:00 現在)	RPV : 11.46Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (9/28 11:00 現在)	RPV : 16.64Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (9/28 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.9m ³ /h (9/28 11:00 現在)	16.88Nm ³ /h (9/28 11:00 現在)	16.03Nm ³ /h (9/28 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系 : 0.00vol% B系 : 0.00vol% (9/28 11:00 現在)	A系 : 0.09vol% B系 : 0.09vol% (9/28 11:00 現在)	A系 : 0.03vol% B系 : 0.03vol% (9/28 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系 : 指示値 1.33E-03 検出限界値 3.60E-04 Ba/cm ³ B系 : 指示値 8.80E-04 検出限界値 3.80E-04 Ba/cm ³ (9/28 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.6E-01 Ba/cm ³ B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm ³ (9/28 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 Ba/cm ³ B系 : 指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 Ba/cm ³ (9/28 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	28.8°C (9/28 11:00 現在)	28.9°C (9/28 11:00 現在)	27.7°C (9/28 11:00 現在)	22.6°C (7/20 11:00 現在) ※5
FPC 冷却水の 水位	3.91m (9/28 11:00 現在)	4.03m (9/28 11:00 現在)	2.64m (9/28 11:00 現在)	66.97X100mm (9/28 11:00 現在)

【注】
 ※1 : 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(0.1%未満の場合は0と記載する)
 ※2 : 指示値が放射能濃度の単位はBq/cm³と記載する。
 ※3 : 指示値が放射能濃度の単位はBq/cm³と記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。
 ※4 : 空素封入停止中。
 ※5 : 4号機使用済燃料プール冷却水一系系がポンプ停止中のため、4号機使用済燃料プールが空気に晒しては至近のデータを記載。

3/10

2018年9月28日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for date (9/9 to 9/27) and rows for measurement points ① through ⑨. Values are in Bq/L format (e.g., ND(4.5), 7.1).

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for date (9/9 to 9/27) and rows for measurement points ① through ⑨. Values are in Bq/L format (e.g., ND(6.0), 7.1).

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for date (9/9 to 9/27) and rows for measurement points ① through ⑨. Values are in Bq/L format (e.g., ND(5.0), 85).

- <測定箇所>
①4号7月建屋南東
②プロセズ主建屋北東
③プロセズ主建屋南東
④プロセズ主建屋南西
⑤焼固体廃棄物処理施設南西
⑥サイト1カ建屋南西
⑦焼却工作建屋西側
⑧焼固体廃棄物処理施設南東
⑨サイト1カ建屋南東

※I-131はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑧は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、選定回数の頻度で測定(2011/4/28~)。
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑥を追加で測定(2011/5/30~)
※⑤を追加で測定(2011/8/2~)
※④は検出限界値未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

4/10

2018年9月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路											物揚場排水路					
	9月21日	9月22日	9月23日	9月24日	9月25日	9月26日	9月27日	9月21日	9月22日	9月23日	9月24日	9月25日	9月26日	9月27日			
採取日	7:52	8:00	7:55	8:05	8:10	8:10	7:35	7:55	8:05	8:00	8:10	8:15	8:15	7:40			
採取時刻	45	8.5	0	0	17	0	17.5	45	8.5	0	0	0	0	17.5			
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中			
流量(m ³ /秒)	0.54	ND(0.55)	ND(0.52)	ND(0.65)	ND(0.70)	ND(0.79)	1.4	ND(0.55)	0.81	ND(0.50)	ND(0.49)	ND(0.78)	ND(0.53)	ND(1.2)			
Cs-134(約2年)	3.9	4.8	4.5	3.5	5.3	3.4	17	4.9	8.8	3.6	3.6	2.7	4.7	7.2			
Cs-137(約30年)	7.4	14	21	12	13	7.0	35	9.5	15	6.3	ND(3.4)	4.8	6.1	9.8			
全β	-	-	-	-	-	ND(7.1)	-	-	-	-	-	-	10	-			
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

単位: Bq/L

	K排水路											BC排水路					
	9月21日	9月22日	9月23日	9月24日	9月25日	9月26日	9月27日	9月21日	9月22日	9月23日	9月24日	9月25日	9月26日	9月27日			
採取日	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00			
採取時刻	45	8.5	0	0	17	0	17.5	45	8.5	0	0	17	0	17.5			
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中			
流量(m ³ /秒)	1.9	20*	3.2	1.2	1.1	5.2	3.6	ND(0.68)	ND(0.67)	ND(0.61)	ND(0.65)	ND(0.66)	ND(0.44)	ND(0.65)			
Cs-134(約2年)	23	200*	33	16	15	55	34	1.1	0.79	ND(0.77)	ND(0.85)	ND(0.78)	0.66	ND(0.83)			
Cs-137(約30年)	30	310*	55	28	23	84	42	4.8	5.8	ND(3.7)	ND(3.6)	ND(3.5)	ND(4.1)	6.5			
全β	-	-	-	-	-	120	-	-	-	-	-	-	16	-			
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

* 太枠内が今回公表データ。他は9月27日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 降雨の影響により上昇したと考えられる。

2018年9月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9 ^(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日															
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他 γ															
全 β															
H-3(約12年)															
SI-90(約29年)															

	12号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5 ^(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5 ^(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日	9月24日	9月24日	9月24日	9月24日	9月24日	9月24日	9月24日	9月24日							
採取時刻	7:25	8:11	8:28	8:21	8:21	7:40	7:40	7:55							
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)	ND(0.31)	2.9	ND(0.47)			ND(0.31)	ND(0.40)								
Cs-137(約30年)	ND(0.37)	30	0.96			1.1	ND(0.49)								
その他 γ															
全 β	420	210	4,700	33,000	33,000	250	5,000								
H-3(約12年)	310	610	3,500	1,600	1,600	840	530								
SI-90(約29年)															

* 太枠内が今回公表データ。他は9月25日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他 γ 」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他 γ 」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、 γ 測定は実施せず。全 β は参考値としてろ過後に測定。

6/10

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/5)護岸地下水

単位: Bq/L(塩素除)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日					9月27日										
採取時刻					7:24										
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約12年)					ND(0.43)										
Cs-137(約30年)					ND(0.54)										
その他															
γ															
全β					60										
H-3(約12年)					分析中										
Sr-90(約29年)															

	12号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-1	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	23号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	34号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日		9月27日	9月27日	9月27日	9月27日	9月27日	9月27日	9月27日		9月27日	9月27日	9月27日	9月27日	9月27日	9月27日
採取時刻		7:40		8:26	8:43		7:54	8:09		7:47	8:28	8:11	7:28	7:21	8:43
塩素(単位: ppm)							480							360	
Cs-134(約12年)		ND(0.25)		2.0	ND(0.48)		ND(0.39)	ND(0.26)		ND(0.24)	ND(1.7)	20	ND(1.3)		ND(0.51)
Cs-137(約30年)		ND(0.40)		33	1.6		1.4	ND(0.48)		0.92	7.9	140	3.1		3.3
その他															
γ															
全β		380		240	4,400		250	4,800		210	630	2,300	ND(15)	19	69
H-3(約12年)		分析中		分析中	分析中		分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Sr-90(約29年)															

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/10

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/5)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物掃場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東海線北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 2号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日		8月20日	8月20日	8月20日	8月20日	8月20日	8月20日	8月20日			
採取時刻		7:45	7:10	7:20	7:20	7:20	7:20	6:31			
Cs-134 (約2年)		ND(0.51)	ND(0.46)	ND(0.41)	ND(0.41)	ND(0.41)	ND(0.41)	ND(0.53)		60	10
Cs-137 (約30年)		0.50	3.2	3.1	3.1	3.1	3.1	0.72		90	10
全β		ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(14)			
H-3 (約12年)		2.1	15	12	12	12	12	ND(1.7)		60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		0.022	0.20	0.51	0.51	0.51	0.51	0.0089		30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾北 東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾東 側 (T-0-2)	福島第一 港湾南 東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日		8月20日		8月20日							
採取時刻		6:39		7:05							
Cs-134 (約2年)		ND(0.28)		ND(0.50)						60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.30)		0.74						90	10
全β		18		ND(14)							
H-3 (約12年)		2.6		2.6						60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		0.018		ND(0.11)						30	10

* 太枠内が今回公表データ。他は8月21日、24日、28日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/10

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/5)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (原液線北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 2号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	9月24日	9月24日	9月24日	9月24日	9月24日	9月24日	9月24日	9月24日				
採取時刻	7:10	6:57	7:55	7:25	7:45	7:40	7:33	7:40				
Cs-134 (約2年)	ND(0.67)	ND(0.39)	ND(0.52)	0.70	1.4	0.88	1.4	ND(0.59)			60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.62)	0.85	1.2	1.1	12	9.7	11	ND(0.65)			90	10
全β	10	ND(19)	ND(19)	ND(19)	ND(19)	ND(19)	ND(19)	9.8				
H-3 (約12年)	ND(0.88)	2.5	2.4	20	21	23	25	ND(0.88)			60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	分析中	分析中	—	—	分析中	—			30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日											
採取時刻											
Cs-134 (約2年)										60	10
Cs-137 (約30年)										90	10
全β											
H-3 (約12年)										60,000	10,000
Sr-90 (約29年)										30	10

* 太枠内が今回公表データ。他は9月25日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/10

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/5)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (環状線北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 2号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	9月27日	9月27日	9月27日	9月27日	9月27日	9月27日	9月27日	9月27日	9月27日	9月27日		
採取時刻	8:05	7:55	7:17	7:47	7:40	7:30	6:55	7:14	7:12			
Cs-134 (約12年)	ND(0.51)	ND(0.57)	0.69	0.71	ND(0.65)	0.76	ND(0.40)	ND(0.51)	ND(0.36)	60	10	
Cs-137 (約30年)	ND(0.44)	1.1	9.2	7.8	7.7	9.0	ND(0.71)	0.72	1.0	90	10	
全β	ND(14)	ND(14)	25	19	19	16	10	ND(15)	ND(19)	60,000	10,000	
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10	
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—			

単位: Bq/L

採取日	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	9月27日	9月27日	9月27日	9月27日	9月27日	9月27日	9月27日	9月27日	9月27日		
採取時刻	7:10	7:08	7:16	7:13							
Cs-134 (約12年)	ND(0.24)	ND(0.31)	ND(0.25)	ND(0.59)						60	10
Cs-137 (約30年)	0.40	0.45	0.41	0.71						90	10
全β	ND(19)	ND(19)	ND(19)	ND(15)						60,000	10,000
H-3 (約12年)	—	—	—	—						30	10
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—							

*NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

*測定対象外の項目は「—」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

10/10

2018年9月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

採取日	一時貯水タンクE (サンプルタンクE)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2018年9月24日	2018年9月24日			
採取時刻	8:20	8:20			
貯水量 [m ³]	720	720			
セシウム134	ND(0.74)	ND(0.67)	1	60	10
セシウム137	ND(0.56)	ND(0.54)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	検出されないこと ※2		
全ベータ	ND(2.4)	ND(0.32)	3(1) ^(注)		
トリチウム	1,000	1,100	1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134,セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

//1

16:06受

様式9-1(1/2)
(第18707報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成30年9月28日15時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第18699報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 11時03分 ・排水終了 : 14時20分 ・排水量 : 487m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分:E】
	※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

16:40受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18708報)

平成30年 9月28日 16時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第18702報でお知らせした、自動車からの油の漏えいについて、その後の状況をお知らせします。 14時51分に車両からの抜油と漏えい箇所の養生を完了し、15時05分に現場異常なしを確認致しました。 なお、漏えいした油については、回収致しました。 【公表区分：E続】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無 (無)

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

18:23受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18709報)

平成30年9月28日18時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18699報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ2に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時06分 ・排水終了 : 17時33分 ・排水量 : 1,865 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分:E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。